

平成26年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成27年8月
富士吉田市教育委員会

富士吉田市教育委員会では、第五次富士吉田市総合計画に基づき、「豊かな人間性の育成」及び「市民文化の形成」を基本目標として事業を進め、平成20年度には、新たに「富士吉田市教育行政基本方針」を策定し、施策や事務事業に取り組んでいるところであります。

このような中において、平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この法改正の趣旨は、教育委員会が高い使命感を持って責任を果たすとともに、教育行政の体制の整備及び充実に努め、効果的な教育行政を推進することとしております。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第26条の規定に基づき、平成26年度富士吉田市教育委員会に関わる事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し報告書にまとめたものであります。ご一読をいただき、市教育委員会の取組みについてご意見をお寄せ下さい。

富士吉田市教育委員会は、今後も、第五次富士吉田市総合計画に定められた基本構想に基づき、「富士山教育憲章」を教育理念として掲げ、市民の皆様の生涯に渡って学び続ける教育環境の整備・充実に努めるとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力して参ります。

平成27年8月

富士吉田市教育委員会

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

目 次

1	はじめに	2
2	教育委員会会議の開催状況	2
3	教育委員会会議での審議状況	2
4	教育委員会活動の概要	5
5	具体的な推進施策の取組状況評価	6
(1)	点検・評価の対象	6
(2)	点検・評価の方法	8
(3)	点検・評価結果の構成	8
1	豊かな人間性の育成	10
2	市民文化の形成	31
3	教育委員会の活動及び運営に関して	53
(4)	自己評価の総評及び今後の方向性について	55
【資料】		
	教育委員会事務局機構	56
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	57

1 はじめに

平成20年4月に、「学校教育法」、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」等の教育三法が改正されるなど、教育委員会を取り巻く環境は大きく変化しています。

この改正により、地方の教育行政推進に責任を持つ教育委員会のあり方が問われている中、本市は変化する社会に対応し、教育改革の動向を踏まえ、市民の参画と協働を積極的に推進し、市民の信頼を高め、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところです。

また、本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問や各種研修会を行うなど、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成26年度の教育委員会活動を振り返るとともに、教育委員会自らが事務の進捗状況等について点検・評価を実施して作成したものです。

2 教育委員会議の開催状況（平成26年4月～平成27年3月）

教育委員会議については、原則として毎月1回教育委員会定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催し、平成26年度は合計13回開催しました。

3 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条に定める職務につ

いて、同法第26条及び富士吉田市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成26年4月から平成27年3月まで合計で23件について審議を行いました。

平成26年度 教育委員会審議案件等一覧（平成26年4月～平成27年3月）

議案番号	件名	議決日
選挙第 1号	富士吉田市教育委員会委員長の選挙について	26. 4. 28
議案第 16号	富士吉田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	26. 4. 28
議案第 17号	富士吉田市一般会計補正予算教育費（案）について	26. 5. 26
議案第 18号	教育委員会事務に係る評価・点検・報告のヒアリング実施について	26. 5. 26
議案第 19号	教科書採択の承認について	26. 7. 28
議案第 20号	富士吉田市歴史民族博物館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	26. 8. 28
議案第 21号	富士吉田市歴史民族博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	26. 8. 28
議案第 22号	富士吉田市歴史民族博物館庶務規程の一部を改正する規程について	26. 8. 28
議案第 23号	平成26年度富士吉田市文化教育功労者の決定について	26. 9. 26
議案第 24号	平成26年度富士吉田市体育功労者の決定について	26. 9. 26
議案第 25号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	26. 11. 20
議案第 26号	富士吉田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	26. 11. 20
議案第 27号	富士吉田市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	26. 11. 20
議案第 1号	富士吉田市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	27. 2. 27
議案第 2号	富士吉田市教育委員会広告式規則等の一部を改正する規則について	27. 2. 27
議案第 3号	富士吉田市立小・中学校の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程について	27. 2. 27
議案第 4号	富士吉田市外一市二町四村一組合指導主事共同設置規程の一部を改正する規程について	27. 2. 27
議案第 5号	平成26年度富士吉田市一般会計補正予算（案）について	27. 2. 27
議案第 6号	富士吉田市指定有形文化財の決定について	27. 2. 27

議案第 7号	平成27年度富士吉田市学校指導重点について	27. 3. 25
議案第 8号	富士吉田市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則の制定について	27. 3. 25
議案第 9号	富士吉田市歴史民族博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	27. 3. 25
議案第 10号	富士吉田市歴史民族博物館庶務規程の一部を改正する規程について	27. 3. 25
議案第 11号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	27. 3. 25

平成26年度 教育委員会議 報告・協議・研修事項等

番号	報告内容	報告日
報告第 2号	平成26年度富士吉田市一般会計予算について	26. 5. 26
報告第 3号	平成26年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について (案)	26. 5. 26
報告第 4号	教育委員会制度改革の概要について	26. 6. 30
報告第 5号	教育委員会事務に係る点検・評価報告について	26. 8. 28
報告第 6号	平成26年度文化祭、自治会視察について	26. 10. 27
報告第 7号	(仮称) 富士の郷食あいセンターについて	26. 12. 24
報告第 1号	平成27年度予算及び主要事業について	27. 1. 30
報告第 2号	平成27年度富士吉田市一般会計予算について	27. 3. 25

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

実施日 平成26年7月7日(月)

参加者 教育委員5名・事務局6名
訪問学校 富士小・富台中・下東小・下二小

実施日 平成26年7月10日(木)

参加者 教育委員5名・事務局6名
訪問学校 明見中・明見小・下一小

実施日 平成26年7月11日(金)

参加者 教育委員5名・事務局6名
訪問学校 吉田中・吉田小・吉西小・下中

概要 ○特別支援教育の充実に向けて ○授業参観
○学校経営方針等について ○学校課題等について懇談
○学校施設の視察（体育館、工事及び修繕箇所等）
○ことばの教室の利用状況について

◎平成26年度においては、昨年度同様、訪問内容の充実を図るため、3日間で実施しました。

(2) 視察研修

実施日 平成26年10月9日(木)～10日(金)

研修先 埼玉県入間市教育委員会（教育研究所）
群馬県富岡市教育委員会

参加者 教育委員5名・事務局2名

(3)小中高連携連絡会議

実施日 平成26年5月27日(火)

出席者 市内小中学校長11名・高等学校長5名・教育長・教育事務所

内容 当地域における小中高連携のあり方について

5 具体的な推進施策に係る取組状況評価

(1)点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第五次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策としている。

○評価項目一覧

I. 豊かな人間性の育成	
(1)就学前教育の充実	1. 就園環境の充実
(2)教育内容の充実	2. 教科指導の充実 3. 特色ある学校づくりの推進 4. 国際理解教育の推進 5. 特別支援教育の推進
(3)教育体制の充実	6. 教育相談体制の充実 7. 教職員の資質向上 8. 学校間等の交流連携の推進
(4)学校施設の充実	9. 学校施設の管理・整備 10. 教職員業務支援システムの運用
(5)健康安全教育の推進	11. 保健管理の徹底 12. 学校給食の充実と推進 13. 新学校給食センターの建設
(6)就学教育の充実	14. 就学環境の充実
(7)高等学校・高等教育	15. 高等学校教育の振興及び連携

II. 市民文化の形成	
(8)社会教育の推進	16. 社会教育体系の確立 17. 魅力ある講座の充実
(9)社会教育施設の整備	18. 各施設の充実強化・利用促進
(10)健やかな未来のために	19. スポーツに親しむ機会の充実
(11)連携ある地域社会のために	20. 健全なスポーツ環境の基盤整備
(12)爽やかに輝く汗のために	21. 健全で健康的な地域社会の構築 22. スポーツを通じた幸福で豊かな生活が送れる社会の実現
(13)文化・芸術の振興	23. 文化・芸術活動の推進
(14)地域環境づくりの推進	24. 青少年施設の整備と活用
(15)健全育成活動の充実	25. 健全育成体制の強化
(16)青少年活動の促進	26. 社会参加の推進
(17)文化財の保護と活用	27. 文化財保護の推進 28. 保存・展示施設の充実
III. 教育委員会の活動及び運営に関して	
(18)教育委員会活動の運営改善	29. 教育委員会活動の充実 30. 教育委員会会議の活性化

2)点検・評価の方法

本年度においては、各担当課が事業の内容、実績、成果、課題について、内部評価として第一次評価を行い、次に評価者である教育委員が事業実施担当課より事業概要に基づき、評価項目における対象事業ごとにヒアリングを実施し、その結果に基づき第二次評価として判定を行います。

第二次評価の実施に当たっては、担当者は施策・事業の内容と実績を分かりやすく具体的に評価者である教育委員に説明を行い、また併せて第一次評価判定

に至る観点についても説明を行います。

(3)点検・評価結果の構成

①評価対象

「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいた項目ごとに評価・点検を行います。

②事業内容・実績・対象者等

各項目の目標達成に向けて、主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を具体的に示します。

③成果・課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示し、課題については、対応策も考えて示していきます。

④内部評価（7段階評価）

担当評価として各担当において項目ごとに（A・A・B・C・D・E・F）7段階の評価を付けます（担当と課長の協議により）。次にヒアリングを教育委員会委員5名が各事業の担当課より、事前に配布してある事務概要に基づき評価を行い、その内容により**最終評価**を行います。

⑤担当課等

事業を実施した担当課等の名称を示す。

◇ 事業評価の評価基準

- AA・将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)
- A・現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B・事業の進め方等に改善が必要である。(改善)
- C・事業の計画、内容及び規模等の改善が必要である。(縮小・統廃合)
- D・事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない。(休止)
- E・事業の廃止の検討が必要である。(廃止)
- F・経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない。(経常事業等へ)

(4) 評価結果

I 豊かな人間性の育成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(1) 就学前教育の充実	<p>1 就園環境の充実</p> <p>○私立幼稚園支援事業</p> <p>当事業は、国庫補助事業であり、私立幼稚園に就園する保護者の負担軽減を図り、幼児教育の振興を推進する目的として、本市に住所を有し、私立幼稚園に通園している3歳から5歳の保護者で定められた基準に該当する保護者に補助金を交付する。</p> <p>また、私立幼稚園運営費補助金については、幼児の健やかな成長のための環境を整え、私立幼稚園の教育の振興と健全育成の増進に寄与することを目的とし、運営費の一部を補助する。更に市内の幼稚園職員の資質向上を図るために、研修会及び講演会等への参加に対する費用負担に対し、補助金を交付する。</p> <p>実績</p> <p>対象幼稚園（市内6園・市外2園） 対象園児数（347人） 根拠法令等 富士吉田市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則</p>	<p>成果</p> <p>私立幼稚園就園奨励費補助金は、国が制度化し国策としても推進している施策であり、実際に低所得者世帯への支援策として有効な補助金である。平成26年度より私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の改定がなされ、山梨県内の市町村補助限度額の水準を平均水準まで引き上げ、公立保育園と私立幼稚園との保護者負担格差の是正に努め、幼稚園に通園する保護者の経済的軽減を行った。また、運営費補助金及び教職員研修費補助金について、対象となる幼稚園へ交付し、私立幼稚園の教育の振興と園児の健全育成の増進に寄与した。</p> <p>課題</p> <p>国の法令改正に伴い補助金の算定基準等が変更となり、判断基準が複雑であるため、これら交付の確認事務の明確化・効率化が課題である。</p>	AA	学校教育課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>2 教科指導の充実</p> <p>○富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業</p> <p>国の法制度化に伴い南都留地区の教育委員会が共同設置事業として、富士吉田市外1市2町4村1組合の充て指導主事を富士・東部教育事務所内に設置し、学校における教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導を行う。</p> <p>実績</p> <p>充て指導主事 (2名配置)</p> <p>根拠法令</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項</p>	<p>成果</p> <p>本市が共同設置の事務局となり、富士・東部教育事務所内の2名の指導主事の資質の向上を図る目的として各地で開催される講演会、研修会へ参加し、その内容を反映させるために各小中学校において教育課程、学習指導、各種専門的指導を行った。</p> <p>また、共同設置で行うことにより、共同設置に参加する教育委員会の経費削減を進めた。</p>	A	学校教育課
	<p>○各小中学校教育振興事業</p> <p>学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行っている。</p>	<p>成果</p> <p>予算削減の中、児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。</p> <p>課題</p> <p>パソコン教室の機器・ソフトウェアについては、質の高いものを着実に整備してきており、それらを有効活用した質の高い授業に努める。</p>		学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>○ 小中学校学習指導充実事業</p> <p>地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の教科書の購入を行う事業である。</p> <p>社会科副読本：4年に一度刊行 環境副読本：5年に一度刊行</p> <p>また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより、市内小中学校の教育活動のさらなる充実を図るため、学生ボランティア、学習指導員を派遣する。</p>	<p>成果</p> <p>この副読本により、児童生徒が地元富士吉田の人々の暮らし・歴史・産業などや、地域の自然環境・気候・生物等についてわかりやすく学んでいる。</p> <p>なお、平成26年度は、教科書改訂にともなう教師用教科書や指導書を購入した。</p> <p>また、学生ボランティアの派遣については、児童生徒にとって教育活動の充実が図れた。</p> <p>課題</p> <p>学生ボランティア、学生指導員については、積極的なPRにより学生の登録が増えているが、学校からのボランティア要請が増加しているため、更なる事業の発展に努める。</p>		学校 教育課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	3 特色ある学校づくりの推進 ○小中学校特色ある学校づくり事業 各小中学校において、独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を行っている。	成果 金管バンドや富士山教育を中心にその他、朝の読書活動、合唱活動、栽培活動等の取り組みを実施した。 課題 取り組み内容について、学校ごとに、地域や学校、児童生徒の実態に即した独自性のある教育目標を設定し、より一層特色のある事業展開に努める。	A	学校教育課
	○小中学校校外活動等支援事業 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、関東大会等の参加者へ補助金がある。	成果 バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。 課題 厳しい財政状況ではあるが、豊かな学校生活を送るためにも、今後とも校外活動への支援を実施していきたいと考える。		学校教育課
	○富士山教育研究実践事業 平成 14 年度から推進してきた富士山教育推進事業の成果を継続し、さらに特色ある富士山教育の実践を地域に即したものとして定着を図ることができ	成果 研究会 6 回（内 1 回は臨地研修）を実施したことにより、先生方の富士山教育への理解が深まり、資料収集をすることができ		教育研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課				
(2) 教育内容の充実	<p>きるよう研究を進め、各校での実践を推進していく。</p> <p>【実績（臨地研修）】</p> <table border="1" data-bbox="276 394 695 495"> <tr> <td>夏（8月）</td> <td>富士山吉田口</td> </tr> <tr> <td>秋・冬</td> <td>雪のため中止</td> </tr> </table>	夏（8月）	富士山吉田口	秋・冬	雪のため中止	<p>た。また、平成 25 年 6 月に世界文化遺産に登録された富士山について、自然、地質、気象、歴史、文化などあらゆる知識が出題される富士山検定（3級ジュニア検定）の受験を 26 年度も推進した。（小学生 1,470 人・中学生 1,014 人参加）</p> <p>さらなる富士山教育を実践するために教師用手引書を編集した。</p> <p>課題 編集した教師用手引書を活用した授業実践の充実を図る。</p>		
	夏（8月）	富士山吉田口						
秋・冬	雪のため中止							
<p>○ 学力向上プログラム事業</p> <p>新学習指導要領を中心に「生きる力」に基づいた「確かな学力」の定着・向上を目的とし、研究・実践を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査（中 3・小 6 年） ・ 山梨県学力把握調査（小 3. 5 年、中 2 年） ・ NRT 学力検査（標準学力検査） 小 5 のみ：国・算・理 中全学年：国・数・英 	<p>成果</p> <p>NRT（標準学力検査）等の結果を各小中学校において分析し、家庭学習の習慣化に取り組み、徐々に家庭学習の時間が増えるなどの成果が上がってきた。</p> <p>また、言語活動を取り入れ、根拠をもとに自分の考えを主張できる児童生徒が増えてきた。</p> <p>課題 家庭学習の取り組みについては、</p>		学校 教育課					

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける（拡大）

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている（継続）
- B:事業の進め方等に改善が必要である（改善）
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である（縮小・統廃合）
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない（休止）
- E:事業に廃止の検討が必要である（廃止）
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない（経常事業等）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
		全学年で実施し、習慣化が図られてきているが、継続して家庭学習の習慣化につなげていくことが重要である。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(2) 教育内容の充実	<p>4 国際理解教育の推進</p> <p>○外国語指導委託事業</p> <p>昭和61年より国の国際交流事業「JETプログラム」による直接雇用を採用していたが、平成22年9月より完全委託となった。平成24年2月にプロポーザルを実施し、引き続き小学校は株式会社インタラック、中学校は株式会社ボーダリンクの2社と契約した。(小学校は2校に1名、中学校は各校1名の外国語指導講師を配置)</p> <p>※プロポーザル方式とは 公募または指名により複数の者(受託希望者)からその目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式。</p>	<p>成果</p> <p>小学校5～6年生に外国語活動が必修化されたことに伴い、児童の外国語に対する興味関心が高まるよう丁寧な授業づくりを推進した。その結果、外国語指導講師と触れ合うことを通して異文化理解が図られた。さらに、国際社会に対応できる人材を育成するためにコミュニケーション能力の向上を図っている。</p> <p>課題</p> <p>小学5・6年生の英語が必修化となり、中学校の英語との連携が重要となっている。小中学校で外国語指導の業務委託が別々の会社となっている為、情報交換・連携等が難しい部分がある。</p>	A	教育研修所

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課				
<p>(2) 教育内容の充実</p>	<p>○教育研修所事業</p> <p>・外国人子女等指導協力者派遣</p> <p>外国人子女の在籍する学校に外国語を通訳できる者（指導協力者）を巡回派遣し、児童・生徒が学校生活に適應できるよう支援する事業。</p> <p>【実績】</p> <table border="1" data-bbox="276 633 624 730"> <tr> <td>タガログ語</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>中国語</td> <td>92回</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">1回 2時間</p> <p>5 特別支援教育の推進</p> <p>○富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業</p> <p>昭和47年国の法制度化に伴い南都留地区の教育委員会が共同設置事業として、富士吉田市外2町4村1組合として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、5名の教員により幼児・児童・生徒の指導を行う。</p> <p>実績</p> <p>通級の述べ人数 89名</p> <p>指導週 1回、1人概ね60分</p>	タガログ語	1回	中国語	92回	<p>成果</p> <p>日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣することによって、学習面や生活面の指導を行い、周囲との意思疎通を図ることで、外国人子女等の学校教育活動への積極的な参加が得られた。また、保護者への通訳により学校と家庭との橋渡しができた。</p> <p>課題</p> <p>多様な言語に対応できるように人材の確保が課題である。</p> <p>成果</p> <p>ひとりひとりの子どもの実態を的確に把握するとともに、教員全体での話し合いにより、個々に応じた指導目標を設定し、指導方法を工夫して対応した。</p> <p>また、共同設置で行うことにより、共同設置に参加している教育委員会の経費削減が図られた。</p> <p>課題</p> <p>幼児・児童・生徒の性格は、多種多彩であるので、個々に応じた対応を求められるので、教員の表現力・コミュニケーション力をより高めることが</p>	<p>AA</p>	<p>教育研修所</p> <p>学校教育課</p>
	タガログ語	1回						
中国語	92回							

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>法令根拠 学校教育法施行規則第 140 条第 1 号に規定する者のうち、言語に障害のある者</p> <p>○特別支援スタッフ事業 障害のある児童生徒の教育現場において、学習活動の支援を必要とする児童生徒に対し、補助的な支援をおこなう。</p> <p>※平成 19 年度、学校教育法の改正に伴い、特別支援教育が義務づけられた。</p>	<p>必要である。</p> <p>成果 障害がある児童生徒及び学校の状況により、特別支援教育支援員が配置され、障害のある児童生徒の教育が適切に行われ学校運営も円滑に推進された。</p> <p>なお、平成 26 年度には、障害を持つ児童生徒が在籍する小中学校へ特別支援員を増員し、計 15 名を配置した。 (平成 25 年度：11 名)</p> <p>課題 年々、障害を持つ児童・生徒の在籍数が増加しており、また、発達障害を含み様々な障害に対応する必要があることから、教育現場の意見を聴取、分析し、より計画的な支援員の配置が必要になる。さらに普通学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒への支援が大きな課題となっている。</p>		<p>学校 教育課</p>

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>6 教育相談体制の充実</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>・教育相談の実施</p> <p>不登校及び心身に悩みを持つ児童・生徒に対する組織的・継続的な指導を行うとともに、生徒指導全般にわたり、一層の充実を図る。</p> <p>(電話相談・来所相談・訪問相談・就学相談等を実施)</p> <p>平成 26 年度 教育相談数 142 件</p>	<p>成果</p> <p>① 学校教育課の自立支援員(1人)・訪問アドバイザー(3人)と連携を図るとともに、諸機関との情報交換を通して不登校児童・生徒一人ひとりの実態に寄り添うことにより、学習意欲や生活習慣の向上に寄与することができた。さらに不登校児童・生徒の教室(教育支援室)を設置し、学校復帰への道筋を支援するため4人の自立支援員及び訪問アドバイザーが指導に当たっている。</p> <p>② 平成26年度の教育支援室来室の不登校生徒数は中学生5人(復帰3人)である。学校訪問やクラス担任及び、保護者との面談等で綿密な情報交換を行い学習できる環境づくりを充実させた。</p> <p>課題</p> <p>学校現場での問題を抱える児童・生徒や保護者に対する相談活動を充実させるとともに、学校や他機関と連携する中で支援体制を図っていく必要がある。また、特別支援が必要な児童生徒への支援体制の強化も必須である。</p>	A	教育研修所

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>○学校訪問アドバイザー事業</p> <p>学校訪問アドバイザーの3名と自立支援員1名が連携し、家庭環境、友人、地域、学校等の児童・生徒の置かれている様々な環境を把握し、保護者との教育相談等を行い、不登校児童・生徒とコミュニケーションを取りながら、学校復帰や進路希望の実現のために指導していく。</p> <p>※山梨県教育委員会は、平成19年度から重点課題として不登校対策に取り組んでいる。</p>	<p>成果</p> <p>不登校児童生徒とアドバイザーとのコミュニケーションの場として、教育委員会相談室、市民会館2階及び上吉田コミュニティーセンターの一室に「教育支援室」を設置し、個々に対応している。</p>		学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課				
(3) 教育体制の充実	<p>7 教職員の資質向上</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>a. 先進校留学研修</p> <p>特色ある教育に先進的に取り組む県外の小中学校で、研修先の一員として勤務しながら、自己の研修課題に取り組む。</p> <p>*実績</p> <table border="1"> <tr> <td>吉田小</td> <td>お茶の水女子大学附属小学校 (6/16～6/20)</td> </tr> <tr> <td>吉田小</td> <td>京都女子大学附属小学校 (11/26～11/29)</td> </tr> </table>	吉田小	お茶の水女子大学附属小学校 (6/16～6/20)	吉田小	京都女子大学附属小学校 (11/26～11/29)	<p>a. 成果</p> <p>中堅的な立場にある教職員を県外の実践校に5日間派遣した結果、資質・能力の向上等を図ることができ、先進校で学んだ知識や指導法について授業等で還元した。</p> <p>a. 課題</p> <p>教職員の資質向上を図るために先進地留学研修を実施しやすいような環境づくりと支援が必要となっている。</p>	A	教育研修所
吉田小	お茶の水女子大学附属小学校 (6/16～6/20)							
吉田小	京都女子大学附属小学校 (11/26～11/29)							

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(3) 教育体制の充実</p>	<p>b. 各種研修会 教育現場の多様な教育課題に対応するため、Q-U・情報教育・特別支援教育・生徒指導視察研修などの研修を企画・実施し、教職員の資質及び指導力向上を図る。また、新転入者等を対象に富士吉田周辺の地域の理解を促すとともに、富士山教育の推進を図る研修を実施する。</p> <p>*実績 24 講座 延べ 308 人参加 *Q-Uとは、「楽しい学校生活を送るためのアンケート」の略。これにより学級集団の状態や、子ども一人ひとりの意欲・満足感などを測定できるとされている。 *クラスルームソーシャルスキルとは、教室（学校）内で対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能のこと。</p> <p>c. 私傷病休暇等代替職員派遣 市内小中学校の教職員が傷病休暇等の際には、要請に応じ私傷病休暇等代替職員を派遣し、児童・生徒の教育充実に資していく。</p>	<p>b. 成果 富士吉田市の児童・生徒の実態を踏まえた上で、集団づくりに必要なQ-U研修会・クラスルームソーシャルスキル研修会を実施した。また、小学校外国語活動研修会・特別支援教育研修会・情報教育研修会・パソコン研修会など教職員のニーズに応じた研修を実施した。各種研修会のアンケートを見ても、どの研修会も満足度が高く、研修会の成果が上がったと考えられる。</p> <p>b. 課題 参加者の研修成果を生かしたさらなる実践を図る。現場のニーズを踏まえ、教育研修所の主体性を持った研修内容の企画を推進する。</p> <p>c. 成果 研修に参加する先生や傷病休暇をとる先生などの代替職員として小中学校へ派遣することで、クラスの指導や授業を受け持ち、学校運営の影響を最小限にとどめ、教育の質を落とさないよう対応した。</p>		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課						
	<p>*実績</p> <table border="1"> <tr> <td>吉田小学校</td> <td>7日</td> </tr> <tr> <td>下吉田中学校</td> <td>21日</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計 28日間</td> </tr> </table> <p>※羽田節子教諭（私傷病休暇等代替職員）については、平成22年度から通年にて下吉田第一小学校に勤務</p>	吉田小学校	7日	下吉田中学校	21日	合計 28日間		<p>c.課題</p> <p>小学校については、教育研修所所属の職員が各小学校の要請に応じ代替職員として対応しているが、中学校については、教科ごとの指導となっているので人材の確保が難しい。</p>		
吉田小学校	7日									
下吉田中学校	21日									
合計 28日間										

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(3) 教育体制の充実	<p>8 学校間等の交流連携の推進</p> <p>○教育研修所事業</p> <p>a. 各種研究会の設置 生徒指導研究会 特別支援教育推進委員会 等</p> <p>b. 各種発表会の開催 ・親善音楽会 ・バンドフェスティバル ・理科自由研究発表会 等</p> <p>c. 各種刊行物の発行 ・すその（作文集） ・ふじざくら（感想文集） ・教育研究 ・幼保小連携連絡報告書 等</p> <p>d. 富士吉田市幼保小連携連絡会議の開催</p>	<p>a.成果</p> <p>教育相談員及び指導主事等が研究会などのとりまとめ役となり、学校現場と円滑な連携ができている。</p> <p>b.c.成果</p> <p>教育講演会・親善音楽会・バンドフェスティバル・版画展等の発表会をふじさんホールにて実施した。また、市内教職員の研究成果及び幼保小連携連絡会議の内容も冊子にまとめた。</p> <p>d.成果</p> <p>平成23年3月に富士吉田市内の幼稚園、保育園、小学校の連携を図り、幼児期か</p>	A	教育研修所

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
		ら児童期にかけての子どもたちの健やかな育成を目指すことを目的に幼保小連携連絡会議を設立した。これにより、幼稚園・保育園・小学校間で情報共有することができ、「遊び」から「学び」へスムーズな学校への「適応」を目指すことができた。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 学校施設の充実	9 学校施設の管理・整備 ○小中学校校舎等維持管理事業 児童・生徒や教職員が安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するために、環境整備を行う。	成果 修繕については、安全性の確保など優先順位を精査した上で、学校運営に支障がないように努めた。明見中学校トイレの改修を行い、快適なトイレ環境を確保できた。 課題 校舎等の老朽化が進行しているため、今後とも、既存校舎等の設備の調査改修を着実にやっていく必要がある。	A	学校教育課
	○小中学校管理事業 学校の安全管理や設備・機器等を維持していくために、物品や備品等の購入を行い、円滑な学校運	成果 各学校とも適切に維持管理を行い、円滑な学校運営に努めた。また、各小中学校の図書を購入した。		学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	営を実施している。	<p>課題</p> <p>学校の安全管理や児童・生徒の健全育成に努める。電気水道等の維持管理費の削減に努める。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(4) 学校施設の充実	<p>10 教職員業務支援システムの運用</p> <p>○教職員支援システム業務委託</p> <p>市内小中学校において業務の効率化を図るため慶應大学との連携を通して名簿、出席簿、通信票、指導要録等の出入力をネットワーク環境の利用によって運用する。</p>	<p>成果</p> <p>市内の情報教育担当者及び慶應大学と市役所企画財政課及び市内の業者との連携で、よりよいシステム作りについて十分な打合せを行うことにより、本市に合ったシステムを開発することができた。</p> <p>平成24年度に名簿、通信票、指導要録等基本となるシステムを開発し、25年度は健康カード印刷、メール配信機能、中学校の高校入試に向けた調査書作成機能を開発したことにより平成26年度から本格的に運用できるようになった。</p> <p>課題</p> <p>今後は開発されたプログラムを、教職員がより効率的に運用するためにプ</p>	A	教育研修所

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
		プログラムを改修し、学校現場のニーズにあった教職員支援システムへと充実させる。また、特別支援学級への対応を目指す。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(5) 健康安全教育の推進	<p>11 保健管理の徹底</p> <p>○就学時健康診断事業 学校保健安全法第4条に基づき小学校入学予定者の健康診断等を行う事業で、内科、歯科、耳鼻科の医師による健診及び聴力、視力、知能検査等を実施している。</p> <p>○児童生徒健康管理事業 学校保健安全法第条に基づき内科、歯科の健診及び心臓、尿、ぎょう虫検査等を実施している。また市内小中学校に学校医の配置をしている。</p> <p>延べ人数 医師 27名 歯科医 16名 薬剤師 6名</p>	<p>成果 市内小学校7校で実施し受診者数は420人であった。内科、歯科、耳鼻科の医師による診察で治療等必要な幼児に指導、助言を行った。また就学に向け教育相談も行った。</p> <p>成果 児童生徒の健康管理に関して、健診・検査等で学校医と連携し治療等の指示及び疾病の予防を行った。</p>	F	<p>学校教育課</p> <p>学校教育課</p>

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課																																	
(5) 健康安全教育の推進	<p>12 学校給食の充実と推進</p> <p>○ 学校給食センター運営事業 多様化する食生活の中で、育ち盛りの児童・生徒・幼児達に栄養価の高い安心安全な給食を提供すると共に、正しい食教育を行う場として取り組み、市内小・中学校 11 校及び市内 6 保育園（マザーズホームを含む）に給食を提供した。</p> <p>・ 年間給食数</p> <p style="text-align: right;">【単位：食】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>548,330</td> <td>546,376</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>288,959</td> <td>286,937</td> </tr> <tr> <td>保育園</td> <td>142,049</td> <td>134,425</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8,794</td> <td>9,026</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>988,125</td> <td>976,764</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 小・中学校児童・生徒、保育園幼児数（5 月 1 日現在、教務除く）</p> <p style="text-align: right;">【単位：人】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校児童数</td> <td>2,728</td> <td>2,656</td> </tr> <tr> <td>中学校生徒数</td> <td>1,504</td> <td>1,453</td> </tr> <tr> <td>保育園幼児数</td> <td>516</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,748</td> <td>4,608</td> </tr> </tbody> </table>		25 年度	26 年度	小学校	548,330	546,376	中学校	288,959	286,937	保育園	142,049	134,425	その他	8,794	9,026	合計	988,125	976,764		25 年度	26 年度	小学校児童数	2,728	2,656	中学校生徒数	1,504	1,453	保育園幼児数	516	499	合計	4,748	4,608	<p>成果</p> <p>児童・生徒・幼児達に、栄養バランスのとれた食事が摂取できるよう工夫したことで、成長期にある児童生徒・幼児達の健康保持増進と体位の向上を図ることができた。</p> <p>また、地産地消にも心掛けたことで、地域との繋がりや、食の尊さも伝えることができ、食教育による豊かな人間関係の形成に寄与した。</p> <p>課題</p> <p>昭和 59 年 11 月に開設し、30 年が経過したことから、老朽化による影響が各所で見受けられる。</p> <p>このような状況下、新学校給食センターが平成 28 年度に新設されるまでの間、法の定めに基づきながら、現行の施設等で運営しなければならない。しかし、施設等の老朽化による修繕箇所が増大に伴い、維持管理面での費用が増加の一途を辿る傾向にある。</p> <p>また、大規模機械類も新施設移行まで、正常稼動するか現段階では、未確定である。</p>	A	学校給食センター
	25 年度	26 年度																																			
小学校	548,330	546,376																																			
中学校	288,959	286,937																																			
保育園	142,049	134,425																																			
その他	8,794	9,026																																			
合計	988,125	976,764																																			
	25 年度	26 年度																																			
小学校児童数	2,728	2,656																																			
中学校生徒数	1,504	1,453																																			
保育園幼児数	516	499																																			
合計	4,748	4,608																																			

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課															
	・ 小・中学校・保育園職員数 (5月1日現在)【単位：人】 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> </tr> <tr> <td>小学校職員数</td> <td>202</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>中学校職員数</td> <td>119</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>保育園職員数</td> <td>107</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>428</td> <td>440</td> </tr> </table>		25年度	26年度	小学校職員数	202	203	中学校職員数	119	122	保育園職員数	107	115	合計	428	440			
	25年度	26年度																	
小学校職員数	202	203																	
中学校職員数	119	122																	
保育園職員数	107	115																	
合計	428	440																	

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(5) 健康安全教育の推進	13 新学校給食センターの建設 ○(仮称)富士の郷 食あいセンター整備事業 ※H26年度3月補正時に継続費設定した継続次行を包含。 事業内容 ○現学校給食センターは、昭和59年の運用開始から30年が経過し、老朽化が否めない。そのため、ドラインシステムや※HACCP(ハ CCP)に準ずる高い衛生管理基準を満たした新たな学校給食センターを整備する。 実績 ○実施設計 委託先：(株)日立建設設計 契約額：37,152,000円 備考：H26年度繰越明許 ○事業予定地造成工事 請負業者：芙蓉建設(株)	成果 ○前年度から継続実施していた実施設計の完了に至るとともに、文部科学省所管の学校施設環境改善交付金の交付対象として事業採択(I期分)され、貴重な財源を確保することができた。 ■交付決定額：55,724千円 ○敷地造成工事に着手し、年度内に完成。本体工事に向けた下準備を終えることができた。 課題と対策 ○平成28年度の2学期に新給食センターを稼働させられるよう、速やかに本体関連の工事発注手続きを行うとともに、関係各機関と稼働に向けた必要な協議・調整を実施する必要がある。	A	学校給食センター建設室

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	契約額：47,388,240円 工事概要：以下のとおり 整地工＝4752.80㎡ 擁壁工＝185.15m 他 ○先進地視察研修 視察先：袋井市立中部学校給食センター、甲州市立学校給食センター等	○文部科学省の学校施設環境改善交付金の内、本体工事に係るⅡ期分及び太陽光発電整備工事、既存施設解体工事費に対する交付に向けた財源確保に努める。		

※食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生する恐れのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて製造工程のどの段階で、どのような対策を講ずればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛星管理の手法のこと。この手法は、国連の国連食糧農業機関（FAO）と世界保健機関（WHO）の合同機関である食品規格（コーデックス）委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたものである。（厚生労働省 HP より）

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	14 就学環境の充実 ○児童生徒就学援助・奨励事業 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。	成果 教科書は無償配布されるが、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部を援助することにより、多くの対象児童生徒が等しく教育が受けられた。	A	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(6) 義務教育の充実	<p>○問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>学校が抱えている問題である「不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待」等の未然防止、早期発見、早期対応に繋がるように自立支援指導員を配置する。</p> <p>また、各関係機関の代表者による運営協議会を設置し、情報交換、連携を図り効果的な取り組みを継続し検討していく。</p>	<p>成果</p> <p>多様化・複雑化する児童・生徒の問題行動に対して、各関係機関と連携を図るため、年2回の運営協議会を開催し情報交換を行った。</p> <p>問題行動の早期発見のツールとして、Q-U調査を取り入れ、教育環境の改善に有効であった。</p> <p>課題</p> <p>児童生徒の問題行動は、多様化・複雑化しており、生徒指導上の重要な問題となっている。</p>		学校教育課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(7) 高等学校・高等教育	<p>15 高等学校教育の振興</p> <p>○教育委員会管理事業</p> <p>高等学校教育の振興及び連携を含め、小中高連携会議を通じて、各校長、教育長、研修所所長、教育事務所により、これからの社会に求められる人間を育てるため、どのような教育が必要なのか。地域の取り巻く環境を含め、小中高の校長等による教育方針・教育視点での情報交換を行うとともに、小中高の成長プロセスを通して共通理解による支援の情報交換を行う。</p>	<p>成果</p> <p>小中高連携会議の情報交換により、子どもたちに生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、確かな学力をはぐくむ指導に共通認識を深めた。</p> <p>また、連絡会議擁護教員部会において、発達障害や不登校傾向のある児童生徒、心の問題が気になる児童生徒などへの養護教諭の対応について話し合い、また、中学・高校進学前の児童生徒の様子等について情報交換が行われ、小中高間の継続した連携がとれた。</p>	A	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

II 市民文化の形成

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>16 社会教育体系の確立</p> <p>○社会教育推進事業</p> <p>市民のニーズや時代に即した生涯学習の場を提供するため、情報収集、事業の立案等を行い、社会教育・生涯教育の進展を図る。</p> <p>また、社会奉仕団体へ補助金を交付し、各種ボランティア活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員業務 ・富士吉田市連合婦人会補助金 	<p>成果</p> <p>社会教育委員の会の開催や各種協議会、研修会に参加することで、社会教育・生涯学習における情報の収集、計画の立案に寄与した。また、社会奉仕団体への補助金を交付し、ボランティア活動を支援した。</p> <p>課題</p> <p>社会教育委員等の指導・助言を得ながら、時代に即した社会教育事業のあり方や、年次計画を策定し事業の進展を図る必要がある。また、団体への補助金の交付については、補助内容を精査検討するとともに自主運営を目指し指導していく。</p>	A	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>17 魅力ある講座の充実</p> <p>○生涯学習講座事業</p> <p>生涯学習に関する市民の多種多様な要望に応えるため、様々な学習の情報・機会・場所を提供するとと</p>	<p>成果</p> <p>「みずから求め、共に学びあおう」をスローガンに、各学級に見合った講座を開催している。講座内容や各</p>	A	生涯学習課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>もに、学習内容の充実を図るべく、時代に即した各種教室、講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士の里市民大学の開催 ・家庭教育学級の開催 ・寿教室の開催 ・中央、地区社会学級の開催 ・成人学級の開催 ・富士山ジュニアカレッジ ・昭和大学公開講座補助金 他 <p>○富士山自遊大学事業 ○Mt.Fuji ジュニアカレッジ事業</p> <p>○子供読書推進事業 子どもたちが、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるように、読書体験の機会を提供しその環境づくりの支援を行う。 また、子どもに対する図書館の利用を促進し、活字を中心とした資料を使った学習意欲を高めることや図書館利用者及び未利用者に、図書</p>	<p>種学級の見直しを逐次行うことにより、生涯学習体制の整備、充実、推進に寄与した。</p> <p>課題 多様化する市民ニーズや時代に即した講座を開催するためには、常に講座内容を検討するとともに、限られた財源のなかで、講師の確保等運営に努める必要がある。 今後、これらを含め各種講座事業のあり方等、社会教育委員とともに検討、改善していく。</p> <p>事務局移管のため削除 生涯学習講座事業に統合したため削除</p> <p>成果 子ども読書活動推進計画の実施のため、ボランティア「このはなさくや」とともに、月4回の乳幼児対象のおはなし会（うち1回は英語のおはなし会）、月2回の幼児から小学校低学年対象のおはなし会を実施し、絵本や読書の楽しさを子どもやその保護者に伝えている。 また、健康長寿課の4ヶ月健診に</p>		図書館

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>館を通じての学習活動への参加を促進することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4ヶ月健診 ブックスタート事業 18回 351人 ・ 2歳児 読書案内（歯科検診時） 18回 788人 ・ 図書館でのお話し会 毎週木曜日 49回 2,650人 毎月第2、4土曜日 23回 640人 ・ 学校図書館等資料支援 小中学校、保育園、幼稚園、放課後児童クラブなどに向けた団体貸出用資料の整備。財源として教育文化振興基金（羽田辰男氏からの寄付金）を使用。 ・ 学校図書館連携 団体貸出し 小学校 1,528冊 中学校 70冊 平成27年1月から小学校に対しアカゲラ号学校支援セットの貸出 	<p>において、絵本2冊等の入ったブックスタートパック（ファーストブック）を渡し、本を通じた親子の暖かい時間を設けるきっかけを作った。また、小学生、中学生にはそれぞれの入学時に本をプレゼント（セカンドブック、サードブック）し、読書体験の機会を提供している。</p> <p>さらに、学校図書館連携として、基金を利用した資料の充実や学校への児童書の貸出など、読書並びに図書館への興味を醸成する環境を作った。</p> <p>課題 少子高齢化のもと、また人口の社会減が継続している現在、今後おはなし会やこども会への参加者も減少していく可能性がある。それに対応するためにも新たなアプローチ（今までは受動的なものがほとんどだったが、能動的な参加型のイベントなど）も探っていかなければならない。</p> <p>また、高齢化に伴い、シニア世代の図書館に対する潜在的需要が高まっていると思われるが、これまで図書館（及びその分野）では、若年者に対する教育・育成に重点を置き、シニア世代に対する配慮が不十分であったきらいがある。大人対象のおは</p>		

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(8) 社会教育の推進	<p>しを開始。これは、種々のテーマ(60種)毎に20冊のセットをつくり、期間1ヶ月で貸出しするものである。</p> <p>お話し会の実施 連携資料の整備</p> <p>・羽田ブックプレゼント 教育文化振興基金(羽田氏の寄付金)を財源。</p> <p>○大人向けの施策 大人のためのおはなし会 大人対象のおはなし会を初めて実施した。</p> <p>10月15日(水) 18名参加</p>	なし会初めて実施したが、これを今後定着化させ、新たなシニア世代の需要をさらに掘り起こしていく必要がある。		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>18 各施設の充実強化・利用促進</p> <p>○市民会館管理運営事業 文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び富士五湖文化センターを効率的な管理運営を行い、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る。</p>	<p>成果</p> <p>平成23年4月に開館した新しい市民会館及び富士五湖文化センターは、施設の機能や利便性が向上し、また、指定管理者による円滑な管理運営により、多くの市民に利用され、地域住民の福祉の増進、文化</p>	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社 会 教 育 施 設 の 整 備	<p>・富士吉田市民会館 ・富士五湖文化センター</p> <p>平成 26 年度利用者数 84,367 人 平成 25 年度利用者数 90,619 人</p> <p>指定管理者自主事業 TSUKEMEN LIVE2014</p> <p>6/27 入場者：375 名 航空自衛隊サマーコンサート</p> <p>7/22 入場者：800 名 こどもオペラ</p> <p>8/10 入場者：220 名 ロビーミニコンサート</p> <p>10/23、11/20</p> <p>○図書館管理運営事業</p> <p>生涯学習社会の中で市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など読書環境の整備・充実を図る。これに加え、調査研究の手段として利用者にとり有用な情報を提供するデータベースの導入を図り、さらにこれを積極活用して地域の情報拠点としての図書館を確立する。</p>	<p>の向上に寄与した。</p> <p>指定管理者である（一財）富士吉田文化振興協会は、新施設のオープンから4年を経過し、円滑な管理運営を最優先にする中で集客の向上にも取り組み一定の成果を挙げている。</p> <p>課題</p> <p>今後は、更なる集客を目指し稼働率を上昇させるとともに、いかに地域の芸術文化の振興を図っていくかが課題である。</p> <p>成果</p> <p>平成 23 年 4 月の新館オープン以降、利用者に最新の資料を提供するため新刊書に重点をおき選書を行っている。また、有効・有用、かつ時機を得た資料提供のため、予約やリクエストサービス、図書館相互貸借を実施するなど、期間の限られた中で利用者の要求・要望に対し満足度の高い評価が得られるよう図書館サービスに努めた。</p>		図書館

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>また、このような図書館運営を安定して実現できる職員の資質、能力の向上に努める。</p> <p>平成 26 年度貸出数 開館日数 284 日 貸出数 338,839 冊</p> <p>平成 25 年度貸出数 開館日数 280 日 貸出数 349,217 冊</p> <p>○博物館管理運営事業 当館は博物館活動を通して社会教育の場として活用されることを目的とした施設。平成 27 年 4 月のリニューアルに向け、平成 25 年 12 月より休館し、執務場所を旧山梨県産業振興センター（以下、センター）に移転した。</p> <p>平成 26 年 1 月から休館中で情報案内が不足する世界遺産に関する内容を紹介するものとして、「世界遺産展示室」を開設した。</p>	<p>課題 貸出冊数の前年比は前年と比べ▲2.2%（H26-25）であり、昨年▲8.1%（H25-24）よりもだいぶ改善してきた。リニューアルオープンで獲得した新規利用者の図書館離れを食い止めるよう魅力のある情報発信をしていく。</p> <p>また、地域資料や行政資料の収集に留意し、地域のことは図書館で調査できる体制を整備する。</p> <p>成果 博物館リニューアルと連携して施設及びエリアの整備等を実施した。</p> <p>課題 国道 138 号拡幅計画に伴う博物館エリアの見直し。（道の駅エリア及び富士見公園エリアとのリンク、エリア内付属施設の配置見直し）より多くの人に利用される施設とするため、魅力ある事業を展開し、積極的な広報 PR 活動の実施を図る。</p>		歴史文化課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(9) 社会教育施設の整備	<p>○博物館リニューアル事業</p> <p>平成24年度策定のリニューアルの推進に向けた基本構想に基づき、専門業者への設計業務委託を実施。展示設計については、その専門性と数多くの実績が示す発想力を求め、指名型の企画提案型プロポーザル方式を採用。建屋の改修工事設計については、一般競争入札により業者を選定した。平成26年度は、設計に基づき工事を進め、平成27年4月4日にリニューアル開館した。</p> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費：563,996,280円 *博物館一部増築及び改修工事 ・委託料：352,290,085円 *建築改修工事管理/展示コンテンツ制作及び展示室改装務ロゴ/ミュージアムグッズ/PR映像等制作/収蔵資料移転等 ・庁用器具費：18,682,312円 *低湿庫・絵画棚・ロビー等器具・昇降機・ブラインド等 ・消耗品費：1,311,686円 *清掃用具/展示用備品（ハンギング、傘、ネクタイ）/資料保存箱等 ・役務費：1,339,360円 *広告/データロガー設置/ロゴ商標登録等 	<p>成果</p> <p>平成27年4月4日に当初の予定どおりリニューアルオープンし、事業を終了した。</p> <p>課題</p> <p>今後は歴史文化課の博物館事業として、施設の運営・管理に努めていく。</p>		歴史文化課（博物館リニューアル推進室）

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 健やかな未来のために	19 スポーツに親しむ機会の充実 ○富士吉田市スポーツ推進委員事業 スポーツ推進委員（23名）により本市のスポーツ事業における指導、また市民のスポーツ活動の振興及び軽スポーツの普及を図る。	成果 市及びその他の団体が行うスポーツ行事への協力をはじめ、軽スポーツ教室の実施や、各種研修会にも出席し、市民のスポーツ振興及び軽スポーツの普及を図った。 ・健康づくり教室 5/17～11/1 計12回 ・イベントへの参加（富士登山競走ほか） 課題 各種イベントへの参加要請が繁多を極め、本来のスポーツ推進委員としての業務に支障をきたしている。今後は、参加イベントを精査し、推進委員本来の業務に取り組める状況を整え、さらにニュースポーツ等の紹介や実技指導等を市民に広め、一人でも多くのスポーツ人口を増やす努力をしていく必要がある。	A	生涯学習課
	○部活動スポーツ指導者派遣事業 中学校の部活動において、教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者が不足している学校に対し、生徒の技術向上を図	成果 専門的な技術指導のもと競技力も向上し、学校教育と社会教育の交流が図れている。 派遣数		生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(10) 健やかな未来のために	<p>るとともに、地域社会との連携を深め運動部活動の活性化を図ることを目的に、中学校に社会人指導者を派遣する。</p> <p>派遣期間 1年 最大40回を限度として派遣</p>	<p>下吉田中 剣道部 明見中 バレーボール部 吉田中 ラグビー部 富士見台中 女子バスケットボール部・サッカー部</p> <p>課題 学校側には概ね好評であったが、具体的な成果が顕れるまでには至っていない。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連携ある地域社会のために	<p>20 健全なスポーツ環境の基盤整備</p> <p>○市民体育施設管理事業 地域スポーツ活動の拠点として市民スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民体育施設に係る維持管理を行う。管理運営については、指定管理者制度を導入し、(公財)富士吉田体育協会に業務委託をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 鐘山スポーツセンター 大明見グラウンド 笹子コミュニティスポーツ広場 	<p>成果 市民体育施設の適正な管理運営を行うことで、市民のスポーツ活動の拠点施設の整備に努め、市民スポーツの振興を図った。鐘山グラウンド・テニスコートの照明設備の改修工事を行った。</p> <p>【利用者数(延人数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民体育館 6,283人 鐘山スポーツセンター(グラウンド他全施設合計) 83,935人 大明見グラウンド 2,190人 	A	生涯学習課

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)

E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連携ある地域社会のため	<ul style="list-style-type: none"> みずほ公園スポーツ広場 <p>○公立学校体育施設一般開放事業</p> <p>地域スポーツ活動の拠点として学校体育施設について一般開放し、市民スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市内小中学校の体育施設の運営維持管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 笹子コミュニティスポーツ広場 10,119人 みずほ公園スポーツ広場 5,628人 <p>課題</p> <p>施設、設備とも老朽化が目立ち、段階的に補修、修繕を行う必要がある状況である。一方で、指定管理者はより多くの市民に施設を利用していただき、市民の健康の増進に努めなければならない。</p> <p>成果</p> <p>学校教育活動に支障のない範囲で、市立学校の体育館・グラウンド等を開放し、市民のスポーツ活動やレクリエーションの活動の場として提供できた。</p> <p>【利用者数(延人数)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下吉田第一小学校 グラウンド 9,960人 下吉田第二小学校 体育館 11,276人 グラウンド 13,359人 下吉田東小学校 体育館 6,738人 		生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(11) 連携 ある 地域 社会 の ため		グラウンド 5,185 人		
		・明見小学校		
		体育館 9,845 人		
		グラウンド 7,025 人		
		・吉田小学校		
		体育館 8,793 人		
		グラウンド 40,790 人		
		・吉田西小学校		
		体育館 7,615 人		
		グラウンド 10,120 人		
		・富士小学校		
		体育館 7,420 人		
		グラウンド 4,619 人		
		・下吉田中学校		
		体育館 8,869 人		
		グラウンド 0 人		
		・明見中学校		
		体育館 5,975 人		
		武道館 8,120 人		
		グラウンド 5,537 人		
	・吉田中学校			
	体育館 7,285 人			
	武道館 2,700 人			
	グラウンド 2,172 人			
	・富士見台中学校			
	体育館 2,005 人			
	グラウンド 0 人			
	看護専門学校			
	体育館 9,672 人			

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
に		<p>課題</p> <p>施設利用者のモラルについての苦情が多く、教育施設を使用しているという認識を高めていく必要がある。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(12) 爽やかに輝く汗のために	<p>21 健全で健康的な地域社会の構築</p> <p>○富士山ジュニアカップサッカー大会事業(主催:富士吉田体協)</p> <p>関東近辺より少年サッカーチームを招き、日本一の富士山の真下でサッカー競技を行うことにより、サッカーの振興と地域の活性化を図る。</p>	<p>成果</p> <p>サッカー競技を通じて、少年たちの健全な心身の育成・相互の技術向上と親睦を図ると共に、地域のサッカー競技の普及・向上に寄与することが出来た。</p> <p>課題</p> <p>主催者の体育協会と主管のサッカー協会が市への依存体質を改め、両協会に対し、係員としての市職員動員の抑制を求めていく必要がある。</p>	C	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(12) 爽やかに輝く汗のために</p>	<p>22 スポーツを通じた幸福で豊かな生活が送れる社会の実現</p> <p>○スポーツ振興事業</p> <p>市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るため、富士登山競走や市民スポーツ大会、市民スポーツ教室などを実施、また、各種スポーツ大会等の運営支援を行い、スポーツ少年団や各競技団体の運営の補助、各種スポーツ行事や大会への参加支援、スポーツ功労者等への顕彰などを行う。</p>	<p>成果</p> <p>富士登山競走や市民スポーツ大会、市民バスハイキングなどをはじめ、各種スポーツ大会を開催し、参加者への参加支援を行い、市民への健康増進等スポーツ振興事業を円滑に実施できた。また、市民へのスポーツ活動の普及、推進に寄与し、活性化に努めた。</p> <p>各種競技大会の実施並びにスポーツ少年団等に対し、補助金を交付し、競技力の向上を図った。</p> <p>課題</p> <p>市民スポーツ大会については、ここ2年雨天中止となり自連協から大会自体の見直しの要望もあり、再検討する必要がある。少子化に伴うスポーツ少年団の減少が生じている。</p>	<p>A</p>	<p>生涯学習課</p>

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(13) 文化・芸術の振興	<p>23 文化・芸術活動の推進</p> <p>○芸術文化振興事業</p> <p>市民の文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における文化向上を図るため、芸術文化活動を支援する。また、文化活動の成果、年間を通しての活動の集大成として、富士吉田市文化祭を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅若薪能実行委員会補助金 ・富士吉田文化振興協会補助金 ・富士吉田市文化協会補助金 ・富士吉田市文化祭の開催 <p>【平成 25 年度文化祭参加行事】</p> <p>文化協会加盟団体：30 団体 その他団体：3 団体 自治会文化祭：32 自治会</p> <p>【平成 26 年度文化祭参加行事】</p> <p>文化協会加盟団体：30 団体 その他団体：5 団体 自治会文化祭：32 自治会</p> <p>○文化祭事業</p>	<p>成果</p> <p>芸術文化活動団体に補助金を交付し、地域に根ざした芸術文化の向上に寄与した。</p> <p>第 62 回富士吉田市文化祭を開催し、文化功労者の表彰や公募展において作品の展示を行うとともに、各種団体による文化祭参加事業の実施や地区会館を中心に自治会ミニ文化祭を開催した。また、本来の 11/3（文化の日）に式典及び各自治体の文化祭巡回を開催することにより、多くの市民に芸術文化への関心と理解を深める機会を提供した。</p> <p>課題</p> <p>芸術文化に関わる若年層の減少や指導者の高齢化が見受けられ、将来の芸術文化の振興を担う人材の育成を図る必要がある。</p> <p>芸術文化振興事業に統合したため削除。</p>	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(14) 地域環境づくりの推進	<p>24 青少年施設の整備と活用</p> <p>○青少年センター管理運営事業 青少年やその指導者が団体で宿泊し、研修（団体生活）をしながら規律・協力・友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る。</p> <p>平成 25 年度利用者 延べ 16,305 人</p> <p>平成 26 年度利用者 延べ 16,746 人</p> <p>高気圧中負荷開閉器修繕 507,384 円</p>	<p>成果</p> <p>小中学校の林間学校をはじめ、各種青少年育成団体等に宿泊・研修活動の場を提供し、青少年の健全育成活動を支援した。また、指定管理者による施設の効率的・効果的な管理運営を行い、利用者へのサービスの向上に寄与し利用者の増加に結びつけた。</p> <p>課題</p> <p>施設・設備の老朽化による大規模改修（大屋根・ボイラー等）は、平成 21～23 年度の 3 年間をかけ実施した。しかしながら、修繕については、今後増加する傾向にあると予測される。その中で指定管理者と都度協議して最良の方法で対応していく。</p>	A	生涯学習課

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>25 健全育成体制の強化</p> <p>○放課後子ども教室推進事業 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進する。</p>	<p>成果</p> <p>平成 20 年度から富士小学校の余裕教室において、「富士小わくわく子ども教室」を、平成 24 年度より下吉田第一小学校の余裕教室において「下一小わくわく子ども教室」を開設し、</p>	AA	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(15) 健全育成活動の充実	<p>・富士小わくわく子ども教室 開催期間：6～2月 登録者数：43名 述ベ参加人数：1,551名</p> <p>・下一小わくわく子ども教室 開催期間：6月～2月 登録者数：37名 述ベ参加人数：1,265名</p> <p>○平日教室 富士小：月・木 下一小：水・金</p> <p>土日教室 虫採り教室、料理教室、化石採集、おし街散歩、折り紙教室、キンボール教室、紙粘土工作教室</p>	<p>放課後や週末等における子どもたちの安全で安心できる活動拠点を提供した。</p> <p>課題 市内7つの小学校のうち比較的小規模の2校に開設する放課後子ども教室を、他校での事業拡大を目指すにあたり人的・経費的管理の面から、各々の事業運営を検証し今後の事業の方向性を確立する必要がある。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>26 社会参加の推進</p> <p>○青少年対策事業 次代を担う青少年の健全育成を図るため、スポーツや研修会を実施するとともに、地域育成会組</p>	<p>成果 関係機関との連携によりスポーツ大会、研修会等を実施し、また自治会・育成会等と協力・連携を図り、青</p>	A	生涯学習課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(16) 青少年活動の促進	<p>織の体系づくりを推進する。 また、青少年育成カウンセラーによる青少年の健全育成に係る指導、相談、助言等を積極的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士吉田市青少年育成会連合会補助金 ・青少年育成富士吉田市民会議補助金 ・青少年対策本部補助金 (ミニバス・学童野球大会の開催) ・ボーイスカウト・ガールスカウト推進本部補助金 ・成人祝賀式の開催 ・チビッコ広場補修費補助金 ・ジュニアリーダー合同キャンプの開催 	<p>少年の健全育成活動の推進と明るい社会環境づくりに寄与した。</p> <p>課題 青少年の健全育成は、地域ぐるみで推進していくことが重要である。 今後においても青少年育成カウンセラーや学校訪問アドバイザーと連携を図り、市民会議や地域会議、育成会長会議等の充実を図るべく検討していく必要がある。</p>		

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
	<p>27 文化財保護の推進</p> <p>○文化財保護対策事業 市内に所在する文化財の保護保存及び活用のため必要な措置を講じ、郷土の歴史文化に対する認識を高め、市民文化の向上に努</p>	<p>成果 市内に所在する指定・未指定の文化財の調査や、保存のための修理及び維持管理、そして活用を通しての市民への文化財愛護の啓蒙等の事業を実施</p>	AA	歴史文化課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	<p>める。</p> <p>1 「富士山」の世界文化遺産登録に関すること ○山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会 ※他、富士山世界文化遺産協議会、富士山世界文化遺産協議会作業部会、等の富士山世界遺産に関わる会議等に出席 ○吉田口登山道山小屋説明板の設置(8箇所:設置は富士山課)</p> <p>2 文化財の調査に関すること ○埋蔵文化財 ・上中丸遺跡の図面作成 ○浅間坊表門建造物調査(東京農工大学講師 北川 洋先生) ・浅間坊表門保存修理工事設計作成(榊石川工務所) ・旧外川家住宅住宅・旧宮下家住宅・旧武藤家住宅の建物調査(榊石川工務所) 「柱の不陸・沈下及びよろび」調査 ・富士山御師の信仰用具調査 ・御師毘沙門屋の古文書調査 ・富士山縁起及び富士山登山案内図の調査 ・御中道調査 富士五湖自然保護官事務所(環境</p>	<p>した。</p> <p>また、文化財指定地域における開発等に対する許認可事務を法に基づき適正に処理した。</p> <p>市内の指定文化財件数 ・国指定文化財 15 件 ・県指定文化財 17 件 ・市指定文化財 53 件 合計 85 件</p> <p>課題 市内に所在する指定文化財の破損・老朽が認められた際は保存修理を実施するが、予算削減のため災害時における緊急修理等の対応に苦慮している。</p>		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	<p>省)・富士砂防事務所(国土交通省)・富士山保全推進課(県)と合同での現地調査。</p> <p>○山梨県近代和風建築調査協力 県事業の建造物調査に協力</p> <p>3 文化財の保護・保存に関する こと</p> <p>○県指定有形文化財「北口本宮富士浅間神社「社務所」「随神門」「福地八幡社」の屋根修理(平成26年2月の大雪による被害)</p> <p>北口本宮富士浅間神社「拝殿及び幣殿附石垣・本殿瑞垣及び恵毘寿社鬼板修理(経年劣化及び風水害による毀損)</p> <p>○国指定天然記念物「山ノ神のフジ」樹勢回復のための周辺の木の剪定</p> <p>○市指定史跡「富士山遥拝所 女人天上」歩道修理(ボランティアを募集し実施。)すその路郷土研究会主催・市教育委員会後援)</p> <p>○市指定史跡「新倉堀抜」入口土止工事</p> <p>○市指定有形文化財「旧武藤家住宅」の仮補強工事</p> <p>○国指定天然記念物「山ノ神のフジ」下草刈り</p> <p>○重要文化財防災設備保守点検</p>			

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・小佐野家住宅 ・北口本宮富士浅間神社 ○市指定無形民族文化財保持団体活動費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・小明見富士浅間神社の神楽舞 ・小明見の神楽舞 ・松山の獅子神楽 ・小室浅間神社流鏝馬 ○文化財愛護団体の活動費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田口登山道清掃活動（ボーイスカウト富士吉田第1団） ・躑躅原のレンゲツツジ下刈り（富士の緑を育てる会） ・北口本宮富士浅間神社境内環境整備清掃活動（上宿育成会） ・山ノ神のフジの下草刈り等（寿町連合自治会） ・おもてなし森林景観創出事業による吉田口登山道整備（事業主体は富士山課） 4 文化財保護の啓蒙 <ul style="list-style-type: none"> ○文化財防火デー防火訓練の実施 1/24（小明見 万年寺） ○文化財見学受付及び見学指導 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田胎内樹型（17件） ・新倉堀抜（1件） ○市内文化財紹介 CATV 富士五湖（18件） ○指定文化財説明板の修理 			

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定史跡「富士山」構成要素「角行の立行石」 ・国指定天然記念物「躑躅原のレンゲツツジ及びフジザクラ群落」 ・国指定天然記念物「山ノ神のフジ」 5 特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務（37件） 6 埋蔵文化財包蔵地照会受付（187件） 7 指定文化財「懸仏」県指定平成27年2月5日付けで山梨県指定有形文化財に指定。名称「不動明王像御正体」に変更。			

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	28 保存・展示施設の充実 ○御師外川家住宅等整備活用事業 御師文化の歴史と市民文化の発展に寄与することを目的として平成20年4月26日より公開している当施設は、平成23年6月20日に重要文化財に指定され、平成25年6月に富士山が世界文化遺産登録され、その構成資産となった。その結果、新たな観光スポ	成果 外川家スタッフによる来館者への解説案内が非常に好評を博している。 「御師町お休み処」の建設及び隣接地との境界に景観保護のため板塀を設置し、外川家エリアの景観向上を図った。 課題	AA	歴史文化課

(判断基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A: 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B: 事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C: 事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D: 事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E: 事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F: 経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(17) 文化財の保護と活用</p>	<p>ットとして注目を浴び多くの利用がなされている。</p> <p>そのような中で、集客施設の周辺整備の一環として、来館者の顧客満足度が高まるサービスを提供するため、当施設の周辺を整備する計画策定のなかで、駐車場の一部に休憩、トイレ、売店機能を併せ持つ便益施設「御師町お休み処」を建設した。</p> <p>平成 26 年度実績 外川家入館者 15,508 名</p> <p>○博物館学芸事業</p> <p>地域の歴史や文化に関する貴重な資料について調査を行い、資料を収集保管し、展示公開する。また、歴史講座の開催や刊行物の発行を通して、市民に市の歴史や文化に対する理解と関心を深めてもらう。</p> <p>平成 26 年度はリニューアル期間中のため、展示設計施工を中心に講座や講師派遣等の教育普及に関する事業を展開した。</p> <p>博物館の改修は全館に及ぶことから、展示品及び収蔵品の保管先として隣接する旧郡内地域産業振興センターを平成 25 年 12 月</p>	<p>エリア内の整備として駐車場から外川家入口までの導線の明確化。</p> <p>さらなる来館者増のための積極的な広報 PR 活動を進めていく。</p> <p>成果</p> <p>リニューアルに伴い閉館中のため、企画展等の事業はなく、新しくなる博物館の展示設計および準備を進めた。</p> <p>課題</p> <p>リニューアルを控えた平成 26 年度から学芸員が 1 名減員となった。現体制では、学芸員の数が不足しており、専門分野も限定されている状態であるため企画立案および調査が十分に行えていない。また、緊急的な埋蔵文化財調査対応が必要となった場合の対応が困難である。富士山ミュージアムとして魅力なる博物館</p>		<p>歴史文化課</p>

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	より使用貸借。翌1月に仮設展示「富士山世界遺産展示室」及び事務所機能を移転し業務を行った。 平成27年1月末に世界遺産展示室を閉め、リニューアル開館にむけての準備を進め、4月4日、愛称「ふじさんミュージアム」としてリニューアルオープン。 1 教育普及に関すること ○「御師の家で富士山学！」 第1回 5/24日(土)「富士北麓の災害史」 第2回 6/21日(土)「御師坊の歴史と変遷－吉田口を中心に－」 第3回 7/19日(土)「富士山最古の登山口「大宮口」と「村山口」の歴史」 第4回 9/20日(土)「宝永大噴火にみる火山災害と復興」 ○学芸員の講師派遣(20件) ・山梨県立考古博物館第61回史跡文化財セミナー ・吉田中学校「雪代について」(5/29) ・市町村教育委員会文化財関係主管課長会議(6/6) ・吉田中学校(7/4) ・新転入・新採用教職員郷土視察	運営のためには学芸員の増員が望まれる。		

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける(拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている(継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である(改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である(縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない(休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である(廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない(経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(17) 文化財の保護と活用	<p>研修会 (8/1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士山教育研修所「吉田口登山道を歩く」(8/4) ・市川アカデミー気軽に行講座(8/21) ・明見小学校 (8/28) ・国際幼児教育学会第 35 回大会(9/13) ・山梨県埋蔵文化財センター「富士山の「おふだ」を刷ろう！」(9/21) ・むさしの歴史散歩の会「富士山信仰の歴史 (9/27) ・吉田小学校「富士山信仰の歴史ー吉田口を中心にー」(9/30) ・郷土史学習会「輝」(10/23) ・富士山総合学術調査研究講演会(11/30) ・文化庁調査官 19 名「上吉田と北口本宮富士浅間神社の現地案内」(12/6) ・山梨県立高等学校「富士山学」(12/10) <p>2 調査研究に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉田御師資料の有形民俗文化財の国指定に向けた調査 ・吉田御師家の古文書調査 ・博物館研究紀要第 1 集発行 			

(判断基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

- A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)
- B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)
- C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)
- D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)
- E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)
- F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

Ⅲ 教育委員会の活動及び運営に関して

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
(18) 教育委員会活動の運営改善	<p>29 教育委員会活動の充実</p> <p>○教育委員会管理事業</p> <p>教育委員会の運営体制を強化するとともに、信頼される教育行政を推進するために、教育委員による学校訪問、学校開放、教育施設の視察訪問の実施、及び、各種教育行事へ参加する。</p>	<p>成果</p> <p>教育委員により、市内小中学校 11 校の学校訪問などを実施した。</p> <p>また、教育行事として、小学校運動会、中学校学園祭などの学校行事への参加、さらに、青少年市民会議、国民文化祭各種セレモニー、文化祭記念式典、成人式などへ参加した。</p> <p>また、山梨、南都留市町村教育員会連合会による定期的に開催される研修会等へ積極的に参加し、教育現場の環境改善を図り、さらには山梨県教育長に対し次年度の予算編成への要望を行った。</p>	F	学校教育課

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

項目	事業内容・実績等・対象者等	成果・課題等	最終評価	担当課
<p>(18) 教育委員会活動の運営改善</p>	<p>30 教育委員会会議の活性化 ○教育委員会管理事業 地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則に基づき、定例会や臨時会等の教育委員会会議を開催した。 会議開催場所としては歴史民俗博物館等の施設の利用を図った。</p>	<p>成果 平成 26 年度の教育委員会活動については、会議及び視察などを計画的に実施し、運営充実を図るため教育委員会内の情報共有を図った。</p>	<p>F</p>	<p>学校 教育課</p>

(判断基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける (拡大)

A:現在の事業の進め方で十分効果が上がっている (継続)

B:事業の進め方等に改善が必要である (改善)

C:事業計画、内容及び規模等の改善が必要である (縮小・統廃合)

D:事業実施は必要だが、当面凍結しても問題がない (休止)

E:事業に廃止の検討が必要である (廃止)

F:経常的、義務的な事業であり、評価の必要はない (経常事業等)

(5) 自己評価の総評及び今後の方向性について

富士吉田市教育委員会事業の評価・点検を行い、本年度が第6回目の実施となった。

本年度「事務事業の点検・評価」をするにあたっては、平成26年度の事業を対象とし、前年度評価において課題があった事業内容を考察するとともに、評価形式においても評価内容を改善する形で実施した。

具的にこの評価は、個別の事務事業に対する評価ではなく、「第五次富士吉田市総合計画」及び「富士吉田市教育行政基本方針」に基づいて、施策の体系ごとに評価・点検を行ったものであり、評価者は単年度事業と長期的なマクロ的視野に立った事業を確認する中において、担当者より事業の内容・実績及び成果・課題についての説明を受け、その内容を基に教育委員による評価を行う形式で実施した。

今回の評価の教育委員会事業については、概ね十分な成果があがり良好に推移していると評価できるが、包括的に見れば評価体系（7段階）に個別の事務事業が有効的かつ的確に機能しているかを検証していくことも必要があり、今後、事業の統廃合や新規事業については、柔軟な考え方が必要となる。

教育の理念は、生涯に渡って「生きる力」を育むことであり、この評価を通して、これからも皆様からいただいた課題や取組みの方向性についてご意見やご提案を参考にさせていただき、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、市民目線に立ち満足度の高い教育行政の推進に努めていくことの重要性を実感した。

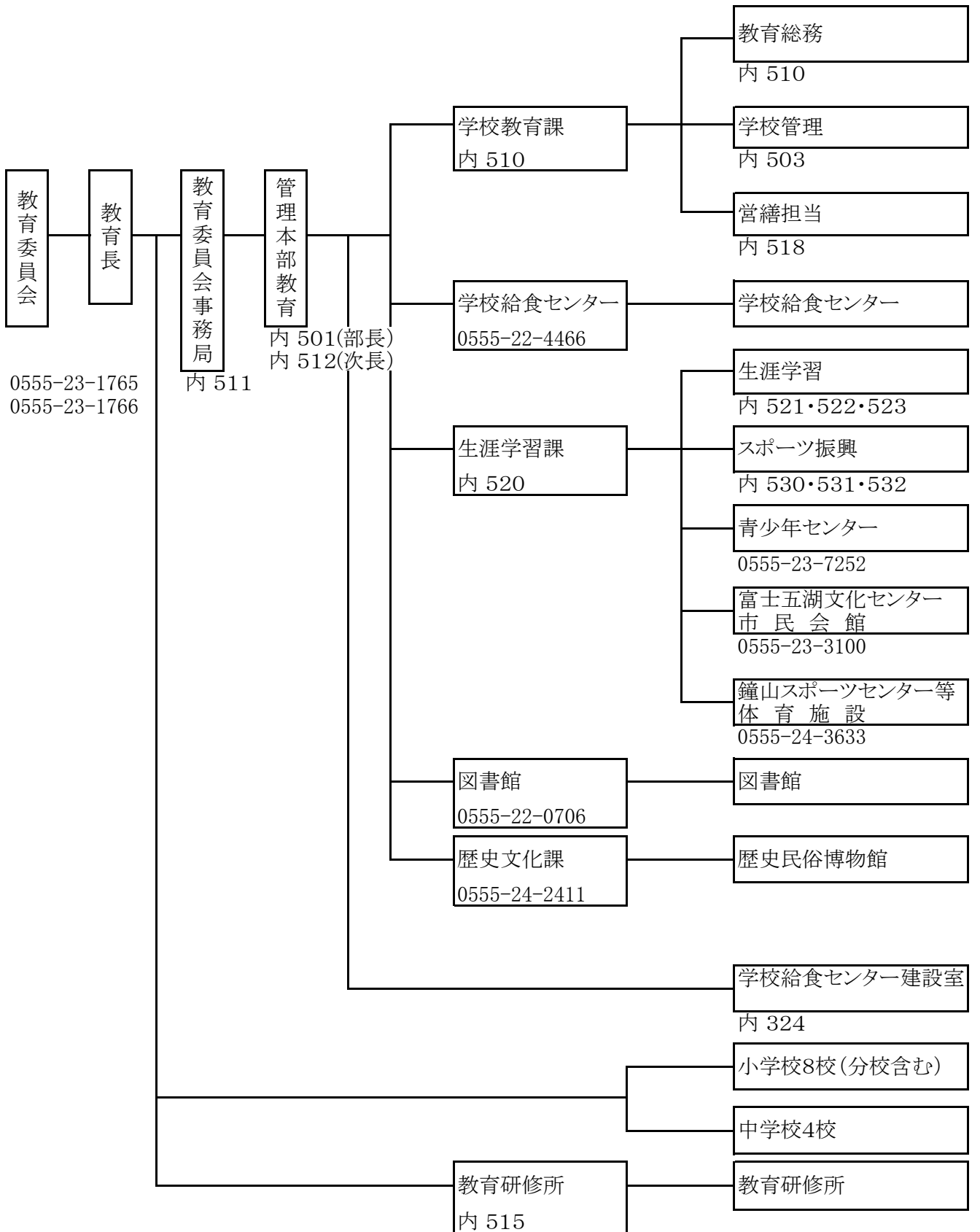
教育は、豊かな心の醸成や基礎学力の定着という視点を忘れずに行わなければならない、市民のすべてが児童・生徒の「育み」に関心を持ち、積極的に参画できるようにするための機会を提供することである、という認識が重要である。

また、幼児教育・小学校教育・中学校教育・家庭教育・社会教育・生涯教育のそれぞれの分野が一丸となり、また、市長部局とも更なる連携を行うとともに、協力して当たることが大切である。

今後の課題としては、外部評価として見識者等による評価体制を築き、その意見等を活用していくことも重要な課題となる。

最後に、今回の評価方法等については、次年度以降見直しを図りながら、更なる課題に向け、今後さらに発展していくべきものとする。

教育委員会事務局機構



<教育委員会委員名簿>

(平成27年9月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	小林 英明	—	平成27年 6月 1日
教育長職務代理者	渡邊 慈仁	僧侶	平成25年11月 1日
委 員	武藤 さとみ	自営業	平成25年11月 1日
委 員	田辺 丈人	自営業	平成26年10月 6日
委 員	市川 清	会社役員	平成24年12月26日

平成 26 年度
 富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
 (平成 26 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会
 問い合わせ先

富士吉田市教育委員会学校教育課
 〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1
 TEL0555-23-1765 / FAX0555-22-6551
 e-mail: gakued@city.fujiyoshida.lg.jp
 URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>
